

《訪問介護料金表》

(令和5年4月1日現在)

【基本料金・昼間（午前8時～午後6時）】

所要時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満
基本料金(1回)	1,670円	2,500円	3,960円
身体介護	1割(167円) 2割(334円) 3割(501円)	1割(250円) 2割(500円) 3割(750円)	1割(396円) 2割(792円) 3割(1,188円)

所要時間	20分以上 45分未満	45分以上
基本料金(1回)	1,830円	2,250円
生活援助	1割(183円) 2割(366円) 3割(549円)	1割(225円) 2割(450円) 3割(675円)

所要時間	身体30分 生活30分	身体1時間 生活30分
基本料金(1回)	3,170円	4,620円
身体生活	1割(317円) 2割(634円) 3割(951円)	1割(462円) 2割(924円) 3割(1,386円)

※カッコ内が自己負担料金となります。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・各単位数合計の13.7%

※介護職員等ベースアップ等支援加算・・・各単位数合計の2.4%

※基本料金に対して、早朝（午前7時～午前8時） 夕方（午後6時～午後7時）帯は、25%増しとなります。

※上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間帯を基準とします。

※やむを得ない事情で、かつ、お客様の同意を得て、2人で訪問した場合は、2人分の料金となります

【初回加算】 200単位/月 （200円）

※新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、サービ

ス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合

【緊急時訪問介護加算】 100単位/回 (100円)

※利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネジャーと連携を図り、ケアマネジャーが必要と認めたときに、サービス提供責任者又はその他訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合

【交通費】

前記1の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、訪問介護員がお尋ねするための交通費として、実施地域を越えたところから1kmにつき50円の実費が必要となります。

【その他】

お客様の住まいで、サービスの提供をするために使用する水道、ガス、電気、電話等の費用はお客様のご負担になります。

《第1号訪問介護料金表》

(令和5年4月1日現在)

【基本料金・昼間（午前8時～午後6時）】

区 分	項 目	基本料金（月額）	基本料金（月額）の1割
訪問型独自サービスⅠ	週1回程度の利用	11,760円	1,176円 / 月
訪問型独自サービスⅡ	週2回程度の利用	23,490円	2,349円 / 月
訪問型独自サービスⅢ (要支援2のみ)	週2回以上の利用	37,270円	3,727円 / 月

区 分	項 目	基本料金（月額）	基本料金（月額）の2割
訪問型独自サービスⅠ	週1回程度の利用	11,760円	2,352円 / 月
訪問型独自サービスⅡ	週2回程度の利用	23,490円	4,698円 / 月
訪問型独自サービスⅢ (要支援2のみ)	週2回以上の利用	37,270円	7,454円 / 月

区 分	項 目	基本料金（月額）	基本料金（月額）の3割
訪問型独自サービスⅠ	週1回程度の利用	11,760円	3,528円 / 月
訪問型独自サービスⅡ	週2回程度の利用	23,490円	7,047円 / 月
訪問型独自サービスⅢ (要支援2のみ)	週2回以上の利用	37,270円	11,181円 / 月

【介護処遇改善加算（Ⅰ）】・・・各単位数合計の13.7%

【介護職員等ベースアップ等支援加算】・・・各単位数合計の2.4%

【初回加算】 200単位 /回

※新規に予防訪問介護計画書を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、

サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合

【緊急時訪問介護加算】 100単位 /回

※利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネージャーと連携を図り、ケアマネージャーが必要と認めたときに、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合

【交通費】

前期1の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、訪問介護員がお尋ねするための交通費として、実施地域を越えたところから1kmにつき50円の実費が必要となります。

【その他】

訪問中サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気、電話等の費用はお客様のご負担になります。